

電気通信工事業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	1~2	屋外駐車場裏付近において、夜間作業中、取り付した支持金物の水平を確認する為、隣の工事用地に駐車中のトラックまで水準器を取りに行く経路の途中で、幹線トラフから軌道下方の法面に移った際に着地した右足を捻り負傷した。	37	—
3	9~10	会社の倉庫で資材の整理をしているときに電線につまずき転倒した。	25	1~9
3	8~9	会社構内の倉庫側から事務所室内に入るため歩行していたところ、原因は不明だが右足を地面に着いた際に膝が体重を支えられず膝が折れ曲がり、そのまま両足がねじれる様な形で座り込み、左足脛部に自重が強く掛かり負傷した。原因として、右側に杖をついていたため右足と杖のタイミングが合わなかったか、または杖が何かに接触した等が推測される。	59	~29
4	10~11	当日朝から高エネルギー加速器研究機構作業現場において作業を開始し、午前中の休憩時に資材の在庫確認をするため、現場事務所の倉庫に移動し、在庫確認を終え倉庫から退出する際に足元を良く確認せず、段差のある出入口の引き戸に左足首を引っ掛け転倒した。	48	1~9
5	16~17	普通支線玉碍子上部へのカズラガード取り付けが終了し、玉碍子下部へのカズラガード取り付けのため降柱し、安全帯を外した。下部へ取り付けるカズラガードを運搬車から取り出すため荷台へのぼり、前方に積んでいたカズラガードを片手に抱え、もう一方の手を荷台に掛け、荷台側部から降りたところ、着地面の不整地に足を取られ体勢を崩し、転倒した際に右大腿部を強打し骨折した。	61	~99
		本人は、小用のため近隣のパチンコ店で用を足した後、小休止のため道路向かいの		10

6	10～ 11	ベンチに行くため横断歩道へ向かうべく、区画ロープで囲われていた空気を横断して、ロープに気付かず左足を引っ掛けて転倒し、歩道で左肩を強打した。診察の結果、左上腕頸部骨折が判明した。	67	～ 29
7	12～13	自社倉庫にて、片付け作業をしていて、雨上がりで敷石が濡れていたため、滑って転倒して、左足首付近の靭帯創傷した。	31	1～ 9
7	10～11	当社倉庫内で機材の取り出し作業中狭い通路内で、はみ出た機材を避けようとして、体のバランスを崩し、前のめりして、左手全体をコンクリート床についた。その際、左肘に強い痛みを感じた。	49	30 ～ 49
7	13～ 14	現場調査中に線路脇でメモを取っていた際、列車見張り員より列車接近待避合図があり、移動しようとしたところ、体勢を崩し足を滑らせて、コンクリートの壁に頭部から接触した。ヘルメットにより頭部は保護されたが、壁に鋭利な突起箇所があり、ちょうど接触箇所であったため、左耳を裂傷し、左耳を20針縫う怪我を負った。	32	50 ～ 99
7	19～ 20	2階の事務所から1階へ下りる階段（手摺り、滑り止め装備）の左側から1つ目の踊り場へ下り、2つ目の踊り場から1階への階段1段目を下りた付近で、ふとした拍子に体勢を崩し、尻もちをついた。	54	100 ～ 299
10	10～ 11	被災者は土間配筋内の配管状況確認で配筋上を移動中、足を踏み外して前方に倒れ込みながら、左手を突いたところ手首を負傷した。被災者は通常、会社で工事事務を担当しているが、当日は応援で配管状況の点検のため現場に入った。点検で取り付け変更等が必要な部分を発見した場合は、現場代理人に連絡し外注業者が施工するので、当日の業務には作業はない。	28	100 ～ 299
10	20～ 21	山の中で現場作業終了後、社有車にて現場事務所へ帰る途中で、忘れ物（レーザー距離計）があることに気付き、現場に引き返した。忘れ物を持ち、暗い林道を小走りして社有車へ戻る途中、草もしくは転石につま+C1:C38ずき転倒し、右足くるぶし部を骨折した。	27	10 ～ 29
11	10～ 11	病院において平屋建ての屋根上の清掃作業中、梯子を使用して降りるところ転落した。頭部を地面に強打した。	63	1～ 9

11	15～ 16	鉄道軌道脇で、現地確認作業を行っている時、列車接近によりトラフ上で退避を行った。列車通過後、トラフ上から軌道側へ移動する時に、足を滑らせ、左膝辺りを負傷した。	62	50 ～ 99
11	23～ 24	現場である道路のケーブルを撤去作業中、撤去したケーブルを両手に持ってトラックに積む際に縁石に躓き転んでしまった。痛みはあったが、その日も仕事をし、何日か様子を見たが、痛みと腫れがひかず病院へ行った。	37	1～ 9
11	10～ 11	小学校改修工事において、現場確認のため、体育館内に入る際、スロープ状に設置してあるアルミ製の足場板を踏んだところ、足場板が跳ね上がり、左手に強打し、負傷したものである。	38	1～ 9
11	15～ 16	倉庫内作業場で、電線を持って歩いて転倒して、骨折した。	54	1～ 9
11	16～ 17	自社電気工事において、資材を持ち、階段を下りていたところ、足を滑らせ、2階から1階まで階段を滑り落ち、左右手首骨折、打撲をした。	42	10 ～ 29
12	18～19	社屋入口と駐車スペース間の段差がある所で、ふらつき倒れる際に車に頭をぶつ け、右肩を下にして倒れた。	41	1～ 9
12	17～18	作業終了後、会社倉庫の整理のため、車から材料の入った段ボール箱（約 300×400×200、約5kg）を持って歩いていた際、倉庫出入り口付近で誤って躓き 転倒し、その際に右足首を捻った。	51	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html